

Title	マルクス階級闘争説起源考
Sub Title	
Author	平井, 新
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1925
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.19, No.11 (1925. 11) ,p.1652(112)- 1709(169)
JaLC DOI	10.14991/001.19251101-0112
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19251101-0112

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

マルクス階級闘争説起源考

平井新

(一)

洵に Lorenz von Stein の道破せる如く、最も偉大なる誤謬と真理とが自明の理として思想界に現はれるためには、永年の準備を必要とする。是等は各々自ら歴史に現はれ來たる以前に、自己の歴史を有してゐる。乍併斯る諸現象の痕跡を尋ねる者は恒に後世の人々であつて、其當時の人々は殆んど之を觀過して仕舞ふ。然し斯る研究の成果に據れば、總て重大なる普遍的思想は武装せる Minerva の如く、決して一個人の腦裡から發生するものでは無く、寧ろ其發生するや、積年の準備の成果として有機的形態を採つて現はれ、且つや諸般の外的關係を埃て甫めて外面に現出するに到るものである。(註一)マルクスの階級闘争説又然りである。

Friedrich Engels は一八八三年『共產黨宣言』第四版序文中に於て這個階級闘争説を直截簡徑に要約したる後、斯説を創設せし Karl Marx の功績を極力頌讚して謂ふ、

『宣言を貫く根本思想とは即ち次の如くである。經濟的生產及び之より必然的に生起する各歴史時

代の社會組織は當該時代の政治的、知識的歴史の基礎であること、從て總ての歴史(原始社會の土地共產制が崩潰して以來)は階級闘争の歴史であること、即ち社會的發達の各段階に於ける被搾取階級對搾取階級、被支配階級對支配階級の闘争の歴史であること、而して此闘争は今や、被搾取階級、被抑壓階級(プロレタリア)は同時に全社會を永遠に搾取、抑壓、階級闘争から解放するに非ざれば又彼等を搾取し、抑壓せる階級(ブルジョワジー)から解放せられ得ないが如き時期に到達せるものなること——この根本思想は徹頭徹尾マルクスの寶である』。(註二)

惟ふにマルクスをして斯説創成の榮譽を擔はしめんとする Engels の情誼尙掬す可しとするも、而も彼の所説の聊か誇張放膽に失して、公正を虧き、稍々もすれば吾人をして誤解を招致する恐あること洵に Georg Plechanow, Charles Andler 及び Vladimir Simkhovitch の指摘せる如くである事は否定する事が出來ない。

Plechanow は前記エンゲルスの言説を引用したる後に謂ふ

『エンゲルスの所説は果して正當であらうか。否。全然正當であると言ふ事は出來ない。就中、エンゲルスが、這個宣言の根本思想を築き上げるに際して自己の協力の皆無なることを説けるのは、決して正當の言であるとは言へない。遮莫這個思想の極めて重要な要素は夙に遙に初期の社會的

政治的文献中に見出す事が出來る』。(註三)

Andler も亦エンゲルスの言質を捉へ之を難詰して謂ふ

『エンゲルスの斷言する所は明に矯激に失し、吾人の異議なき能はざる所である。歴史の内容は一聯

の階級闘争である事を發見した這個の哲學は、新奇なるものである所か、寧ろ社會主義的傳統の最古の部類に屬するものである。マルクスをして獨り階級闘争説創成の榮を擔はしめんとのエンゲルスの謙讓なる確言は果して吾人の信を置くに足るものであるか。否、彼の所説を保持する事は困難である。彼の所説は聊か矛盾の嫌あるを免かれぬ。蓋し、エンゲルスは一八四五年英國勞働者階級に關する自著の中で、自らも這個の根本思想に近づきたる事を自負せるからである。…斯くてマルクスは這個の思想を表明せし唯一の者でもなく、亦最初の者でもない事は充分明かである』と。(註四) Simkhovich 又謂ふ

『エンゲルスが共產黨宣言に於いて階級闘争説の獨創性を主張せるは、彼自身、誇張に失せしやの感がある。貧者對富者の反目は古典的往昔の時代に於いても敢て異とするに足らぬ觀察である。而して最も初期の社會主義者は決して此反目の事實を看取して過たなかつたのである』と。(註五) Plechanow, Andler, Simkhovich 等の説く所縱令其間表現用語の相違は存するも、均しくエンゲルスの所説の誇大粗漏を戒しむる點に於いては皆其軌を同じうしてゐる。而して是等の批評はエンゲルスの甘受せざる可からざる所であらう。

マルクスの唯物史觀に依れば總て各時代の政治的、法律的、哲學的、宗教的見解は當該社會の經濟的構造に依つて決定せられるものである。既存の歴史的社會が其生活維持並に生命繼續に必要な物質的生活必需品を生産する方法が變化すると、之と共に新なる經濟的生活條件に適應して、その全觀念全見解が變化する。従つてマルクスの見解に依れば、階級闘争説又決して偶然の所産ではなく、ある特定の歴史的認識段階の所産である。此の意味に於いて、前記エンゲルスの言明は明かに、自家の面を搏つものである、吾人は這個階級闘争説を一個の體系として概括綜合せしマルクスの業績を認むるに吝かなるものではないが、斯説はエンゲルスの稱する如く、決して先人未踏の領域に非らず、幾多の先人の腦裡を迂餘曲折し、彼等の眞摯なる思索の集積を竣て、初めてマルクスに於いて系統化せられ概念化せられたものである。果して然らば是等先驅者の思想は如何なる程度までマルクスのために道を開拓したか、是等の思想からマルクスは何物を繼承したか、而してこの繼承せしものを如何に同化したか、又新なる社會學的經驗及びこれより獲得せし知識に基きて何物を附加したか、これ論及を要する緊要問題である。蓋し之に依てマルクス階級闘争説の歴史的意義並に其固有の本質は闡明せらるるに到るからである。而して本稿の目的も亦實に爰に存するものである。

(註一) Stein, Lorenz von—Geschichte der sozialen Bewegung in Frankreich. Bd. I S. 307.

(註二) Marx u. Engels—Das kommunistische Manifest. Kautsky's Ausgabe. S. 18-19.

(註三) Plechanow, Georg—Über die Anfänge der Lehre vom Klassenkampf. Neue Zeit. 21 Jahrg. I. Bd. S. 276.

(註四) Andler, Charles—Le Manifeste Communiste. Introduction historique et commentaire. p. 64, 68, 69.

(註五) Simkhovich, Vladimir—Marxism versus Socialism. p. 151.

(11)

何を以て爰に所謂階級闘争説と看做す可きか。吾人は先づ斯説の本質的内容を呈示し、以て吾人

の論據を確定しなければならぬ。此の點に關し、Sombart は其近著 *Der proletarische Sozialismus* („Marxismus“) に於いて自説を開陳して謂ふ

『階級闘争説は兩面の形態を有す。即ち一つは社會を靜態的に觀察する事に依て、他は之を運動に於いて、即ち動態的に觀察する事に依てである。先づ靜態的に觀察する時、斯説の教ふる所は、社會は恒に利害的、階級的、権力的原則に依つて區劃せられてゐると言ふ事、換言すれば階級支配を教へる。次に動態的に觀察する時、斯説の教ふる所は、社會の構造上の諸變化、社會の歴史的運動は歸する所皆悉く推進力としての階級闘争に外ならぬと言ふ事である。而してこれ狹義の階級闘争説である』と。(註一)

即ち Sombart は階級闘争説を分ちて、階級支配説と狹義の階級闘争説となしてゐる。而して吾人も亦此點に關して彼の所説に賛同せんとするものである。

抑も物質的利害が人間の態度に方向を與え是等の利害が、究局に於いて社會階級として具體化し、各階級が権力の獲得に依て、社會上の地歩を領有するに到れば、必然社會は社會階級に依て決定せられた區分關係として現はれなければならない。具體的に言へば社會階級は自家の権力關係に準じて、國權に參與するのであり、支配關係は社會階級の権力關係に依つて決定せられる。斯くの如くして國權の形式と組成とは畢竟階級権力の表現に外ならない。かくて恒に一階級は支配的、搾取的階級であり、他階級は被支配的、被搾取的階級であつた。總て國家的設備は支配階級の利益のために創設せられしものである。國家は畢竟支配階級の委員會に外ならない。(註二) 所謂階級支配説の根據は實に爰に存するのである。

既に社會組織にして徹頭徹尾社會關係の権力關係に適應せるものとすれば、社會組織の變化は畢竟権力推移の發現に外ならないこと、而して新舊権力要素の更替は徹頭徹尾闘争の道を辿らなければならぬ事は理の當然である。(註三) 爰に狹義の階級闘争説の論據は存在するのである。

斯くて階級支配説と狹義の階級闘争説は同一學説の兩面に外ならぬものであつて、前説無くして後説なく、後説の依つて以て立つ論據、前説に在るとすれば、吾人が所謂階級闘争の下に兩説を包攝せしめんとするは敢て不當の企に非ざるや明かである。

吾人は這般の見地に立てマルクス以前の著作に現はれたる階級闘争説を觀察し、而して其が如何にマルクスの階級闘争説の萌芽を藏するやを視ひ、最後に如何にしてマルクスに於いて系統を與えらるるに到りしやの過程を考究せんと欲するものである。

(一) Sombart, Werner: *Der proletarische Sozialismus* („Marxismus“) I. Bd. s. 361.

(二) a. a. O., s. 362.

(三) a. a. O., s. 364.

(三)

經濟的に區劃せられた階級の闘争の社會生活に對する重要なる意義を初めて認識せしは、Montesquieu の影響の下に立ち、Adam Smith の師たる英國の哲學者として、經濟學者たる Adam Ferguson である。彼は既に一七六七年其著 *An Essay on the History of Civil Society* に於いて

ルクスが「資本論」に於いて屢々援用指摘せるが如く、分業が如何に社會の經濟的範圍と並んで他の總ての範圍を襲ひ、人類區劃の基礎を設けたる(註二)かを説明し、「國富論」に於いて分業の利益を嘆賞せしアダム・スミスと反對に分業の有害なる諸結果を闡明し、それが社會的不平等の源泉たることを看取した。彼は分業の罪禍を嘆息して謂ふ

『吾等は奴隸の一國民を形成す。一人の自由民を有せず』と。(註二)

フーガンに依れば國家は經濟的關係から、更に嚴密に言へば私有財産關係の統制の必要から發生したものである。國家以前の社會に於いては私有財産は殆んど全く顧るに足りない。乍併漸次經濟的發展と富の増大とに伴れて財産の區別、分業、簡單に言へば不平等なる生存状態が發生した。之に加へて、首長や勇者は戦利品に對して一層大なる分與に與かる事が出來た。首長殊に族長は斯くて漸次に聲望と權力とを獲得する。斯くて遂に一種の原始的君主制、種族的王制が發達するに到る。而してそれは自家の支配權を確保するために、此目的に役立つ特定の組織を成就せんと努める。隣接の他の種族を征服する事に依て這個の支配は愈々強固にせらるる。何となれば屈服者を抑壓し且つ之を經濟的に利用するためには、監督並に統治機關を必要とするからである。(註三)爰に權力機關としての國家の發生を見るのである。

フーガンは夙に國家の階級的性質を力説してゐる。曰く

『何れの社會に於いても、其形式的制度とは無關係な而も憲法に反する偶發的隸屬が存立する。而

して這個の偶發的隸屬は、恐らく財産の分配、若くは他の不平等な勢力を與える事情から發生するものであつて、國家に其色調を與え且つ其性質を決定するものである』(註四)。

政府形態と同様、國家に行はれてゐる法律も亦主として階級組成に依存する。それは本質的に國家内に於ける有勢なる階級の法律である。從て又殊更に財産と關連してゐる。フーガン曰く、『それは法律は種々の財産取得の方法例へば時効、讓渡及び相續等を決定せんと欲する。而して其れは同時に財産擁護のために公然の準備をなすものである。』と。(註五)

(註一) Marx—Das Kapital. Volksgangabe. s. 301.

(註二) Ferguson, Adam—An Essay on the History of Civil Society. p. 285.

(註三) Cunow, Heinrich—Die Marxsche Geschichts-Gesellschafts- und Staatstheorie. Bd. I 113-114.

(註四) Ferguson—ibid. p. 253-254.

(註五) Ferguson—ibid. p. 260-261.

(四)

社會階級對立の認識は、必ずしも敢て佛蘭西大革命の勃發を俟たず、夙に革命以前に於ける同國社會哲學者の文献中に殆んど隨處に之を散見する事が出來る。これ蓋し當該時代の經濟的發達並に法律觀が既に其自體の裡に階級別、階級闘争の事實を構成す可き諸般の前提條件を包藏してゐたからである(註一)。此點に關し、Lorenz von Stein, Roger Picard, Simkhovitch, Cunow 等の説く所は、部分的異同こそ存すれ、大體に於いて相符合してゐる。即ち彼等は斯説の例證を Linguet, Turgot,

Raynal, Necker 等の著作に宛めてゐる。

Linguet の *Théorie des loi civiles au principes fondamentaux de la société 1767.* に於いて夙に這個の消息を傳えてゐる。

彼に依れば、國家は直接に、一個若くは數個の下層階級の抑壓を目的とする支配組織であり、従つて財産並に階級別に其基礎を置くものである。言ふ迄も無く屈從、隸屬の形態は世紀の経過に伴れて多様に變化した。古代の奴隸制度の後を承けて中世の隸屬が現はれ、中世の隸屬に續いて近世の雇傭制度が現はれた。而も隸屬が外面的に如何なる状態にあるかを問はず、國家發生後の社會状態は、恒に不平等の状態であると。(註二)

彼は謂ふ

『當初より、市民的社會の兩柱は、一方に於いて大部分の男子の奴隸制度であり、他方に於いては總ての婦人の奴隸制度である。此悲惨なる基礎の上に諸般の社會制度の建物は築かれてゐるのである。社會は其成員の四分の三を犠牲にして少數の有産者のために、幸福、富、閑暇を保障するのである』。(註三)

彼は又有産者對雇傭労働者の關係を論じて、兩者の利害の全く相反撥的な事を逸早く看取してゐる。曰く

『農奴解放後社會は二個の部分に分れた。一方に於いて富者、貨幣の所有者は、當然生活資料の所有者であり、従て、財貨を生産する労働に對する賃銀の高を決定す可き絶對的權利を肆にして

ゐる。他方に於いて孤立せる日傭労働者は、何等の保護を受ける事無く、自己を飽く無き貧慾の掬取する儘に委ねてゐる。何となれば彼等は今日に於いては最早何人にも歸屬せず、彼等を保護し、救助する事に利害關係を有つ一人の主人も、従て一人の保護者をも有しないのである』。(註四)

這個の不平等を社會に於いて保持し、之に對し一般的承認若くは少くとも被抑壓者側の默認を與え、以て社會に出來得る限りの内部的平和を保障する事、これ Linguet に依れば法律の存在の理由である。而して這個の不平等は所有別に基づけるものなるが故に、一社會の法律は恒に當該社會の財産關係に適應せるものである。其故に財産形態の變更に伴つて法律も亦變更する、而も法律が財産關係を造るのではなくして寧ろ其反對である、財産關係が法律を規制するのである。(註五)即ち彼は謂ふ

『法律の目的は社會に於いて平和を保持し、社會に激情を喚起する軋轢を妨げるか或ひは少くとも之を輕減する事に存する。而して此目的を成し遂げる最も安全なる方法は財産を安固ならしむるに在り、而も法律は之を行つた』と言ひ更に『法律の精神それは財産の神聖化に在る』(註六)と言つてゐる。

Linguet は這個の見地より法律の階級的性質を遺憾無く指摘し、それが富者を貧者より保護すべき不平等を留保するものなる事を論じて謂ふ『正義は凡ての人に權利を附與する永遠にして不撓の意思である。然るに貧者は貧困以外に何物をも有たない。それ故に法律は貧者に對して貧困以外何物をも與え得ないのである。寧ろ法律は、贅澤に生活せるものを、生活の必需品すら有せざる人々

の攻撃に對して保護せんとするものである。其處にこそ法律の本質は存するのであり、而もそれが縦令、禍であつても、それは法律の存立と離れる事は出来ないものである。法律は言はば人間の大多数を裏切つたものであると信ずるのは酷であるが悲しい哉、充分明瞭な事實である。法律は富者に依て與えられる、而して此法律より最大の利益を獲得するものは富者である。法律は謂はば四面楚歌なる敵國中に於いて富者のために築かれた要塞の如きものである』と。(註七)

A. R. Jacques Turgot は一七六六年 *Réflexions sur la formation et la distribution des richesses* に於いて論じて謂ふ

『社會の種々なる欲望に對して、無限に多様な工業的勞働に従事してゐる全階級は二個の小部類に分たれる。其一つは企業家、工業主、工場主であつて何れも皆大資本を有し、之を前貸して、利用してゐる。其二是單に自己の勞働力を有するのみで、自己の勞働以外何物をも投資せず、自己の勞銀以外何物をも獲得せざる單純なる勞働者である』と。(註八)

吾人は此引用章句の重要な意義を容易に認知する事が出来る。即ち Turgot は資本家と勞働者の兩階級の特徴を財貨の生産並に分配に於ける兩者の本質的固有の地位に覓めて居る。

這般の消息は又 Abbé Thomas Raynal の著 *Histoire philosophique et politique des établissemens et du commerce des Européens dans les deux Indes 1770.* の中に之を窺知する事が出来る。

彼に依れば二個の階級の對立は、富者は同時に貧者の雇傭者であり、貧者を強いて勞役に服せしめ、貧者より出來得る限り大なる利得を抽出するに反し、被傭者は自家の勞働給付を出來得る限り高價に賣ることに利害を持てゐると言ふ點に存する。即ち彼は前掲書に於いて謂へらく

『富者と貧者とは、不幸にも敵對せる市民の兩階級を形成する。富者は到る處に於いて、出來るだけ勞する事少くして貧者より多くのものを獲得せんと欲する。貧者は又到る處に於いて、高價に自家の勞働を維持せんと欲する、かくて、富者は恒に極めて不平等な過程の裡に法律を造るであらう』と。(註九)彼は他個所に於いて政府の本質を論じ、其階級的性質を指摘して謂へらく

『世界の此部分に蠻族の襲來して以來、殆んど總ての政府は唯だ單に一個人若くは一團體の利益のためにのみ建設せられ、何等一般社會の利益を顧慮する所がない』と。(註十)

階級分裂、階級對立の思想は Necker に於いて更に明確の度を増してゐる。彼の思想は其著 *Sur la législation et le commerce des grains 1775* に於いて表明せられてゐる。彼は謂ふ

『社會並に其諸般の關係を觀するに、特に考究の價值ある一般的思想に逢着する。即ち市民的制度は何れも所有者のために造られてゐると言ふ事である。少數者は土地を分割して後、多數者に對して結合と保證の法律を造つた。財産、正義、自由の法律を設定して以來、殆んど一として最も多數の市民の階級のために造られたものではない。』と。(註十一)

即ち Necker に依れば、總て社會制度及び法律は特定階級を保護するために、即ち所有階級を保護するために創設せられたものである。彼は更に資本家對勞働者の關係を論じてゐる。即ち彼に依れば、富者は『賃銀勞働者の偉大なる立法者であり、賃銀の指定者である』。(註十二)何となれば彼の資本は勞働者の條件を決定する權を富者に與え、勞働者は窮迫と競争との壓迫のために之を甘受

するの外道がないからである。彼謂へらく『所有者が自己の生活資料並に労働の価格を決定する所以のものは決して、自己の富とか或は正義の原則ではない、寧ろそれは生活資料の所有者が無産者に對して有する所の力即ち打勝ち難き絶対的力の然らしむる所である。』云。(註十三)

(註一) Riard, Roger—La théorie de la lutte des classes Revue d'économie politique 25. Année p. 625-6.
(註二) Cunow, a. a. O., s. 116, 117.

(註三) Lingnet, Henri—Théorie des lois civiles au principes fondamentaux de la société. 1767. p. 353.

(註四) Lingnet—Annales politiques, civiles et littéraires du 18. siècle p. 94.

(註五) Cunow—a. a. O., s. 118.

(註六) Lingnet—ibid. p. 180, 234.

(註七) Lingnet—ibid. p. 196.

(註八) Turgot—Réflexions sur la formation et la distribution des richesses. 1766.

(註九) Raynal—Histoire philosophique et politique des établissements et du commerce des Européens dans les deux Indes 1770. L. XVIII. ch. 5.

(註十) Raynal—ibid. L. XIX. ch. 109.

(註十一) Necker—Sur la législation et le commerce des grains. 1775. p. 357.

(註十二) Necker—ibid.

(註十三) Necker—ibid. p. 347-348.

(五)

佛蘭西大革命の洗禮を享けて、階級闘争の思想は、著しく深化し、擴充せらるるに到つた。邇來纔かに特殊思想家の俎上に弄ばるるに過ぎざりし這個階級闘争の觀念は爰に斷片的偶發的落想の境涯を蟬脱して一個の儼然たる歴史的事實、社會的現象として、通説化せられ、定説化せらるるに到つたのである。『階級闘争を認識するは毫も功績たるに非らず、否寧ろ之を否認すること嗤笑す可し』との Guizot の所言は洵に這般の消息を道破して餘蘊なしと言ひつ可きである。

斯説は該時代の社會主義者並に歴史家に依て、多かれ少かれ展開せられ、鮮明せられてゐるが、吾人は其の最なる者として先づ、屢々マルクスの先蹤者と稱せられてゐる Henri de Saint-Simon を擧げるに躊躇しないのである。既に Piechanow も指摘せるが如く彼は夙に、其初期の著作 *Lettres d'un habitant de Genève* 1802. に於いて所有階級と非所有階級との關係に言及し、是等諸階級の闘争に據て佛蘭西革命の始終を説明せんとしてゐる。加之彼の後年の著作 *L'Organisateur* 1819-20, *Système industriel* 1821 等に於いても亦吾人は同様の事實を覗ふ事が出来る。(註一)。乍併彼の階級闘争説を覗ふに最も適はしきものは、彼が晩年の最も圓熟せる思索の成果とも看做す可き著作 *Catechisme des Industriels* 1823-1824 である。其故に吾人は専ら此書に據て彼の見解を覗ふであらう。

サン・シモンに由れば佛蘭西の歴史は産業者階級と、封建社會より發生せる有閑階級、殊に大地主、別言すれば非産業者階級との階級闘争の一聯の歴史に外ならぬものである。サン・シモンは此事實を論證せんが爲めに、遠く佛蘭西の古史に溯つて、如何にして産業者階級は發生せしものなるや、而して産業者階級は如何なる段階を經由して自家の發展を全うせしものなるやを縷々として絮説し

てゐる。

サン・シモンは産業者階級発展の段階を四個の時期に分つて説明してゐる。
曰く

第一期 フランク人のゴール征服より第一十字軍まで、

第二期 第一十字軍よりルイ十一世まで。

第三期 ルイ十一世よりルイ十四世まで。

第四期 ルイ十四世より信用制度の導入に到るまで。

サン・シモンは産業者階級の發展段階を斯くの如く四個の時期に區劃したる後自ら問を設けて曰く

『而らばフランク人のゴール侵入より第一十字軍に到るまで、産業は如何なる進歩を遂げ而して産業者は如何なる意義を獲得せしか』と、サン・シモンは之に答へて謂ふ、

『フランク人のゴール侵入より第一十字軍に到る間に、極めて重大なる一個の政治的事件が行はれた。此事件は、邇來文明に於いて成遂げられた一切の進歩、從て亦産業上に於ける凡ゆる進歩を準備した。此事件とは、征服者被征服者の融合、フランク人とゴール人とに依る佛蘭西國民の組織であつた。』

後年に於ける産業の進歩は此時代に準備せられた。併し乍ら斯進歩を齎すに特に貢獻せしものは唯だ一つではない。

國民の軍事的指揮者たるフランク人は又産業的勞働の指揮者でもあつた。全領土は殆んど彼等の所有となつた。同時に彼等は又總ての耕作用具を占有した、そしてゴール人は體僕として家畜中の第一階級であつた。大なる武器の製造者は恒に奴隸であつた。從つて亦フランク人に從屬した。衣服の製造はフランクの婦人の嚴重なる監督の下に行はれた。手工業者は尙依然として隸屬の状態に在つたとは言へ、此時代に於いて漸次自家の地位を獲得し、そして私有財産を造り出し、之を細心に蓄へる事が出来た』。(註二)

サン・シモンは産業階級の發生をフランク人のゴール侵入に究めたる後、這個階級發展の第二期即ち第一十字軍よりルイ十一世の統御に到る發展の説明に移る。曰く

『第一十字軍よりルイ十一世の統治に到る間何が發生したか。産業は如何なる進歩を遂げ而して如何なる原因が此進歩を決定したか』

此自問に自答して曰く

『十字軍は貴族即ちフランク人に彼等の収入では支拂ひ切れぬ程莫大なる負擔を掛けた。そこで彼等は入用の金額を調達するために支拂能力を有したゴール人に自由を賣ることを餘儀なくせられた。』

『此自由を獲得したゴール人は主として他のゴール人よりも私有財産を蓄へる機會と手段とを多く持つてゐた手工業者であつた。』

『フランク人は土地をも亦ゴール人に賣却した。かくしてゴール人は財産を確得することが出来た。かくの如くして十字軍は軍人階級から區別せられた産業階級の構成を促した。』

『細心と勤勉とが最終の十字軍よりルイ十一世の登冠に到る間、此階級の意義を高めた。』

『之を要するにルイ十一世登冠の時代に、産業階級は軍人階級から區別せられた。産業階級は次の三部分より成る。一、有産者、土地耕作者にして兵士に非ざるゴール人 二、都會に集中せる自由手工業者 三、東洋に於いて生産せられたる材料及商品を佛蘭西に輸入し、而して國內では佛蘭西傳來のものを普及せしめた商人から成れるものであつた。』(註三)

曾ては、『家畜中の第一階級』として奴隸の境涯に踞踏したりしゴール人は今や支配階級たるフランク人即ち貴族、軍人の羈絆を脱して漸く独自の産業階級として自家の發展を辿るに到つた。此産業階級はルイ十一世よりルイ十四世の治世に於いて更に一段の勢力を伸張するに到つた。サン・シモンは這般の承息を説明する

『ルイ十一世よりルイ十四世の治世に到るまで、産業の發達は如何にして行はれしや、如何なる原因に依て産業者は自家の道を開拓し、而して如何なる意義を獲得せしか。』
サン・シモン答へて曰く

『十五世紀に到つて王政はフランク人のゴール侵入時代の地位に比して非常な勢力を得たが、それは唯だフランク人の軍隊の命令權を有するに過ぎず、而も各部隊の指揮官の選舉する所であつた。』

ルイ十一世が登冠するや彼は次の事を認めた、即ち王政は政治的には依然一個の貧弱なる建物に過ぎず何等強固なる性質を有せず、而も主權は依然として貴族の共有であると言ふ事である。』

ルイ十一世は全主權を王政の手中に結合し、ゴール人に對するフランク人の優越を撤去し、封建

制度を破壊し、貴族を廢し、自らフランク人の指揮者としてではなくゴール人の指揮者たらんとの大膽なる計畫をなした。

此計畫が成功する爲めには彼の權力と彼を援助し彼の計畫の結果を確保するに足る強固なる一階級の利益とを結合することが必要であつた。かくて彼は産業階級と結合した。

産業階級は主權を王政の手に結合することを欲した。何んとなれば、それは、主權分立の結果として佛蘭西國內商業に課せられた拘束を脱するの手段であつたからである。産業階級は常に名譽心を満足せしむるためにも亦立法者の活動から生ずる物質的利益のためにも、社會の第一階級たらんと欲した。蓋し法律は恒に之を造りし者の利益となるものであるからである。斯る理由から産業者は自己に提議せられた王政との結託を承認した。そして此時代から王政との結託は維持せられたのである。

『國王と大官、産業的勞働の指揮者と貴族との這個闘争は二百年以上繼續して、遂に主權は王政の手に結合せられ、貴族は全く産業的勞働を指揮する事なきに到つた。かくてルイ十四世は最も著名なる將軍が宮廷の地位を得んとして彼の鼻息を覗ふのを見た。かくして多數の産業階級の指揮者となるものは此階級に身を起し、自己の能力と財産とに依つて何等か産業的企業の指揮者たる地位に登り得る底の人々となつたのである。』

ルイ十一世の計畫に投じて、共同の敵貴族階級の勢力を驅逐した産業者階級が完全に貴族階級の羈絆を脱却したのはルイ十四世の産業保護策與つて力があつたのである。

『成程ルイ十四世は極めて浪費家であつた。彼は極端に戦争を好愛した。併し乍らその事實から彼が産業階級のために大なる貢献を興えなかつたと結論するのは正當ではない。彼の指圖に依つてコルベールは工業者に大工場建設の資金を興えた。』(註四)

最後に産業階級發展の第四期即ちルイ十四世の治世より信用制度の確立に到る迄、産業階級は如何なる發展を成就せしか。

サン・シモンは謂ふ

『如何にして産業階級はルイ十四世の治世中貴族に對して保有せし社會的隷屬の地位より自己を高め總ての非産業階級と共に競争の場裡に出陣する事が出来るに到つたか』

サン・シモン答へて曰く

『十八世紀以前に於いては農民、製造業者及び商人は尙別々の團結を結んだ。ルイ十四世の治世の末年に到つて始めて此等産業の三部門の業者は一切の産業階級の一般的利益と完全に調和する特殊の利益を有する新産業部門の建設に依つて財政的にも、政治的にも團結するに到つた。此新産業部門の構成は信用制度を移入す可き手段をば産業階級に供與した。』

『總て新しき産業部門即銀行業が構成せられた。』

『銀行の建設は産業及社會に對し一般に次の如き結果を惹起せしめた。即ち奢侈品並に之に關する趣味が著しく増加した。そして産業階級は此時以來他の一切の階級の力以上、否政府の力以上の金權を掌握し始めたのである』(註五)。

以上吾人は、サン・シモンの敘述する所に依て、産業階級が如何にして發生し、如何なる段階を経由して自家独自の發展を成就せしか、換言すれば、奴隸の境地に身を起し如何にして支配階級たる貴族階級の抑壓を排除して、独自の産業階級として全佛蘭西社會の經濟的權力を掌握せしかを理解した。

乍併産業階級は尙ほ依然として政治的には彼支配階級に止てゐる。即ちサン・シモンは謂ふ

『かくして産業者が能力に於て、意義に於て、實力に於て大なる進歩を成就せし間に非産業階級は總ゆる點に於て退嬰した。之あるに不拘國王は依然として公共的事務の指揮者をば非産業階級から選出してゐる』

『而も政府はフランク人の後裔の手中に止てゐる。フランク人の後裔が國家財政を管理し、フランク人の後裔が祖先より繼承せし指揮權を掌握してゐる。於是、今日社會は異常の現象を呈してゐる。國民は其本質に於いては産業的であるが其政府は本質的に封建的である』(註六)。

而らば現今フランス國の政權を掌握せるものは如何なる階級であるか、サン・シモンに依れば中間階級である。果して然らば這個中間階級とは如何、

サン・シモン説明して曰く

『久しきに涉り、フランク人は、何等學者階級の手を藉らずして、その臣下に對して自ら裁判を下した。然るに諸般の社會的關係が複雑となり、成文法が移入せらるるに到るや、名譽を誇れるフランク人は、自己の署名を爲す事が出来なくなり、最早法律上の制度を運用する事が出来なくなつた。』

是に一團の法律家が生じたのである、フランク人は法律家を顧問とし、審問の場合には彼等を招き解決す可き法律問題に際して諮詢を仰いだ。後年に到り臣下の繋争を裁決するの勞を全く取らなくなり、法律家が代て審問を行ひフランク人の後裔の名に於いて宣告した。これが中間階級の一部の始源である。

火薬が發明せらるる迄武装軍人即ちフランク人の後裔が軍隊の幹部を形成した。火薬の發明後銃手並砲手が軍隊の主力となつた。技術家、砲手銃手は主としてゴール人の後裔たるに拘らず軍隊の指揮權は尙依然としてフランク人の後裔の手に存した。これが中間階級の第二部分の始源である。

總ての土地は始めフランク人の間に分配せられた。當時土地所有と又主權が結付いてゐた。フランク人の後裔が十字軍を企て、入費を調達するために自家所有の土地の一部を賣却することを餘儀なくせられた時、彼等は又同時に、自家の主權の一部をも割讓せねばならなかつた。蓋し賣却地より主權を剝奪せんと如何に努力せんも而も、本、土地所有には封建的權利が附隨せるが故に新所有者は縱令元平民なりとも小貴族となつたのである。かくして中間階級の第二部分が發生するに到る。(註七)

封建的貴族階級が産業階級の擡頭に依て其經濟的勢力を失墜せし事は既に吾人の前述せし所である。乍併經濟的權力を喪失せし封建貴族階級は一七八九年大革命の勃發以前迄は尙政治的權力を把握してゐた。而して此封建的貴族階級の政權を顛覆し新に政權を獲得せしものは實に這個中間階級であつて、決して産業階級ではない。産業階級は經濟的には支配的地位に昇り乍ら政治的には依然として被支配的地位に甘じなければならなかつた。

一七八九年の大革命を遂行せしものは實に中間階級であつた。即ち『中産階級はフランク人の後裔に依つて運用せられた政權を剝奪する迄に有力となつたと考へた時、彼等は國民の大衆に命じて貴族に反抗せしめた。國民の力を藉りて一部フランク人の後裔を殺害し、然らざる者は之を國外に放逐した。中間階級はかくして第一階級となつた。最高權力を掌握するに到つた彼等の態度を觀察することは極めて興味あることである』

『彼等は彼等の仲間から一市民を選出して之を國王となし、又革命に於いて主役を演じた同僚に、公、侯、伯、子、男、等の稱號を與えた。……一言にして云へば封建制度を自己の利益のために復活したのである』(註八)。

永年の闘争に依り封建的貴族階級を克服して經濟的に支配階級の地歩を獲得した産業階級は、大革命に依て封建貴族階級の政權を奪取して自ら政治的支配に昇れる中間階級と茲に再び闘争しなければならぬ。爰にサン・シモンの産業社會の樹立を基調とする社會改造の使命は存するのであるが、其方策に關しては後述するが如く、革命的手段を排して、平和的方法を以てせんとする極めて樂觀的、微溫的、消極的のものである。

吾人は次いで、サン・シモンの學說に於いて極めて重大なる意義を有する「産業階級」なる概念の本質を決定しなければならぬ。此概念の下にサン・シモンは何を理解したか。彼は「産業者間

答』に於いて自ら『産業者とは何ぞや』の間を設けて之に對し自答して謂ふ

『産業者とは貨財を生産するために労働する人、或は社會の各種の成員に對し、彼等の欲望並に彼等の肉體的享樂の充足に資する物質的手段を提供するために労働する人々の意である。穀物を播き、家禽或は家畜を飼食する農夫は産業者である。車工、鍛冶屋、鋸屋は産業者である。靴、帽子、麻布の製造者は均しく産業者である。商人、運送業者商船の上で仕事する水夫も亦産業者である。一切の産業者は社會の總ての成員のために、凡ゆる物質的手段を生産し、之を彼等の欲望並に彼等の肉體的享樂の充足のために彼等に提供する目的で協働する。彼等は三大階級、即ち農民、手工業者、商人を構成する。』(註九)

遮莫吾人はサン・シモンが「産業階級」なる概念を極めて廣義に解釋してゐる事實を看過してはならない。前記引用に依ればサン・シモンは農民、手工業者、商人を總稱して之を産業階級と呼んでゐる様である。勿論農民、手工業者、商人は産業階級の主要成素ではあるが之等のみを以て産業階級の全體と解するの當を得ざる事はサン・シモンが他の個所に直接生産者を以て *savant d'application* 「應用の人」と呼び、學者を「理論の産業者」 *industriels de théorie* と呼べるに徴しても明かである。更に之が典據となるものは彼が、*Le parti national ou industriel comparé au parti national* に於いて、彼が産業黨の中に一、直接社會に有益なる労働を行ふもの二、此労働を指揮するもの或は資本を工業的企業に投資するもの三、かかる労働に依て生産者に有益なる生産に貢献するもの、等を計入せることである(註十)。爰に産業黨とは産業階級の意に解す可きは勿論である。即ちサン・シモン

の意味する産業階級は總ての活動的人口換言すれば常に交換價値を生産するもののみならず亦生産力を増進する人々も包含せらるるのである。企業家、労働者、銀行家、藝術家、農民、商人等は彼の所謂産業階級の構成部分であると解す可きである。彼が企業家、労働者の利害を全然同視して區別せざることは如上之等を均しく産業階級の下に包括せらるるに徴しても明かである。

吾人は次にサン・シモンの革命觀を考察するであらう。

サン・シモンは彼が其實現を努める産業社會の理想を吐露して曰く

『産業者は社會の第一階級を構成するであらう、最も著名なる産業者が自發的に財政の執行を引受けるであらう、彼等は法律を作り、他の階級が採る可き順位を定めるであらう。彼等は各階級に對し、各産業に依て成された功績に適はしき意義を興えるであらう。これこそ、必定現在の革命の窮局目的となるであらう。此目的成就の曉には、安寧が完全に保障せられ、一般的福利は忽ち増進し、社會は人間の本性に適合せる個人的、一般的幸福を享受するであらう。』

『産業階級は社會の第一階級とならなければならぬ。何故と云ふに這階級は總ての階級中最重要階級であるから。此階級は他の總ての階級の存在を必要としなが、他の總ての階級は産業階級を無視することは出来ない。産業階級は自己の力と自己の權力に依て存在する。他の階級は此階級のために働かなければならない。何となれば彼等は産業階級に依存し、之に依て支持せられてゐるからである。之を要するに總ての事は産業に依て生ずるのであるから、總ては産業のためになさる可きである』(註一一)

乍去サン・シモンは實現す可き將來社會と産業階級の現状との間に著しき逕庭の介在することを看取する。

『産業階級は現在の社會組織に依て總ての階級中最下位に置かれてゐる。社會的秩序は、從屬的勞働、而り閑事に對してすら尊敬と力を供與し、最も重要なる、而も一般に有益なる勞働を顧みない』云。(十二註)

産業階級の現状にして果して斯の如くなりとせば、如何なる方法に據り、最下階級より第一階級に昇り得べきか。換言すればサン・シモンの窮局目標たる産業本位の將來社會は如何なる方法に據て實現せらる可きか。サン・シモン之に對する見解如何。爰に吾人は彼の社會革命論に言及しなればならない。

サン・シモンは這個社會變革過程の平和的推移を力説し斷乎として暴力革命を斥けてゐるサン・シモンは

『暴力の手段を用ふる事無くして、社會の財政的利益の最高執行權を貴族、軍人、法律家、地主一言にして蔽へば非産業階級の手から奪ひ、之を産業者の手に移すことは可能であるか』の間を設けて自答して曰く

『暴力の方法は破壊、顛覆のためには有効であるが只それだけである。建設、造營するためには換言すれば秩序ある状態を造り出すためには平和的方法のみ用ふ可きである』(註十三)

サン・シモンは平和的方法として、議論、論證、説服等の理性的方法の他、産業階級其自身が平和的推移の保證を供與する所以のものなることを説明して曰く

『平和的方法即ち討議、論證、説服等の方法は、國務の執行を、貴族、軍人、法律家、地主、官吏の手から奪ひ、之を最も傑出せる産業者の手に委託するために産業者が、用ふ可く、而も依頼す可き唯一の方法である』といひ更に

『産業者は國民の二十五分の二十四弱を占めてゐる。それ故に又物理的勢力に於いても亦優越してゐる。彼等は一切の富を生産する。従て又財政的勢力を握てゐる。彼等は又知識の點に於いても優越してゐる。彼等の計畫と計算とは公共とは公共の福利に貢献する。彼等は又國民の財政的利益を處理するに最も適當なる能力を有するものなるが故に、神の道德並に人間の道德は彼等の中最も傑出せる代表者が財政の執行に執掌することを命ずる。それ故に産業者は、社會組織を改造して、以て被支配階級から支配階級を生起せしむるに必要なる而も無くて叶はぬ一切の手段を具備してゐる』(註十四)と言つてゐる。爰に吾人は社會の暴力的革命を排して、一圖に平和的方法の謳歌者であるサン・シモンの面目躍如たるを看取する。

這個平和的方法に依て齎る可き社會的變革換言すれば、實現せらる可き將來の社會秩序と現存政治組織との關係は如何。サン・シモンに依れば兩者は決して、相剋するもの、相背馳するものではない。

『提議せられたる變革は王政とも、法制とも、又神の法とも反しない。否、寧ろ反對に國王により以上の安寧を興え、それ故に又より多くの眞正の幸福を供與するものである』(註十五)

曩に吾人がサン・シモンの社會改造案を以て微溫的、妥協的樂觀的なりと論せし所以のものは實に爰に存するのである。

以上はサン・シモンの懷抱せし階級闘争論の大要である。サン・シモンが階級闘争の中世並に近世の歴史に對する意義を認識し、産業主義と Ancien régime の經濟組織との對立を以て現在の原動力と認めし事は既述せし所に依りて明かである。乍去吾人の看過する可からざる一事はサン・シモンに於いては、階級闘争は恒に産業階級對非産業階級の闘争の意であつてブルジョワ對プロレタリアの闘争は尙未だ問題となるに到ざりしのみか、寧ろ兩者の利益の同一性を承認してゐたと言ふ事である。蓋し既述せしが如く彼は産業階級の下に實に労働者を解するのみならず亦企業家、大銀行家等をも包含せしめたからである。爰に於いてか、ブルジョワ對プロレタリアの階級闘争を以て歴史の推進力と看做せしマルクスと截然區別せらる可きである。

„Henri de Saint-Simon, Die Persönlichkeit und ihr Werk“ 1908 の著者 Friedrich Muckle は階級闘争論者としてのサン・シモンの功績を稱揚して謂ふ「サン・シモンは資本主義的社會組織の内部に存する大なる矛盾の認識並に一方企業家の放肆なる自由行動と他方、手工業的労働階級の社會的厚と生の反撥の認識に到達した。……彼は經濟的基礎に基いて發生せし階級闘争に、歴史的生起、少くとも近世に對する中心的動因の意義を與えた」(註十六)

又 Sinkovitch は謂ふ

「サン・シモンはプロレタリア階級に就いて明瞭に言及する所あり。……サン・シモンは實に、階級採取を重大視した」(註十七)

„Geschichte der sozialen Bewegung in Frankreich“ の著者としてサン・シモンの思想を初めて獨逸に移植せし Lorenz von Stein も亦彼の階級闘争論に言及して、ブルジョワ對プロレタリアの區別が既にサン・シモンに於いて存するものなる事を述べて曰く

「産業階級は事實上、本質的にプロレタリアである。……サン・シモンは又吾人の知る限りに於いてはブルジョワなる概念に産業者、即ち彼が後年の口吻を借りれば、労働者なる概念を對立せしめし最初の人である」(註十八)

辭句用語の差異は姑く措き、其述ぶる所、サン・シモンに於いて既にブルジョワ、對プロレタリアの對立が存在するとなす一事に於いては三者同巧異曲である乍去這個の見解が失當の解釋であり、稍もすれば索強附會の譏を免れざる底ものたる事は吾人が屢々指摘せし所に依りて明かである。Gustav Eckstein も亦 „Der alte und der neue Saint-Simon“ なる論文に於いて Muckle, 及び Stein の論述が何等の典據なきを指摘して曰く「Stein も Muckle も、各所でサン・シモンが企業家對労働者の階級對立を認識せし事を主張してゐる。乍併何等之に對する典據を與えてゐない而も亦何處にも之が典據は發見する事は出來ないのである」と。(註十九)

予は Eckstein の言明に全然左袒するに躊躇せざるものである。之を要するにサン・シモンの階級闘争説はプロレタリアとブルジョワの未發達の時代に表はれたものであつて「産業主義に於ける階級闘争の發現に非ずして、寧ろ産業主義のための經濟的闘争

の發現に外ならぬ』(註二十)のである。

註一 Plechanow—Über die Anfänge der Lehre von Klassenkampf. Die Neue Zeit 21 Jahrg. I. Bd. s. 276.

註二 Saint-Simon—Catechisme des industriels 1823-1824. 引用は變じ Gottfried Salomon—Saint-Simon und der Sozialismus 2 收むたる 獨譯を據る。 s. 79-80.

註三 a. a. O., s. 80-81.

註四 a. a. O., s. 81-84.

註五 a. a. O., s. 84-86.

註六 a. a. O., s. 86-88.

註七 a. a. O., s. 90.

註八 a. a. O., s. 91.

註九 a. a. O., s. 72.

註十 Gustav, Eckstein—Der alte und der neue Saint-Simon. Archiv für die Geschichte des Sozialismus und der Arbeiterbewegung. II Jahrg. s. 432-433.

註十一 Saint-Simon, a. a. O., s. 93, 72.

註十二 a. a. O., s. 73.

註十三 a. a. O., s. 73.

註十四 a. a. O., s. 76-77.

註十五 a. a. O., s. 104.

註十六 Muelde, Friedrich—Henri de Saint-Simon, die Persönlichkeit und ihr Werk. 1908. s. 112, 121.

註十七 Sinkhovitich, Vladimir—Marxism versus Socialism p. 151-152

註十八 Lorenz von Stein—Geschichte der sozialen Bewegung in Frankreich. I. Bd. S. 166, 171.

註十九 Eckstein, a. a. O., 433.

註二十 Salomon, Gottfried, Saint-Simon und der Sozialismus s. 26.

(七)

階級闘争の概念が初めてプロレタリア思想の一要素として現はれたのは一八三〇年代の英國であつた。資本主義が逸早く其緒に就きプロレタリアとブルジョワジイの社會的離隔が最も急速に、而も劇然と行はれし英國が、かの四十年代に及んで初めて兩者の分離を觀、其時代に到るまで何等特殊のプロレタリア思想の現るるに到らざり、佛國に比して、遙かに有利なる温床を斯説の發生に提供せしは自然の數である。マルクスの指摘するが如く『當時英國は一方に於いて、近世的大工業其者は、正に漸く其幼年期を脱出したばかりの所であつた。それは一八二五年の恐慌と共に初めて、大工業が其近世的生活の周期的循環を開始したと言ふ事實に依て示される通りである。他方に於いて資本と勞働との階級闘争は、政治的には神聖同盟を中心として集つた諸政府及び封建諸侯とブルジョワに引卒せらるる多數民衆との間の軋轢に依り、經濟的には貴族の土地所有に對する産業資本の抗争に依て依然として背後に押し遣られて居た』(註一) 久しく隠蔽せられて居た此階級闘争は遂に一八三二年選舉法改正案の通過を機として表面に押し出された。蓋し這般の法律は單に中産階級即ちブルジョワジイの參政權を認めたるのみにしてプロレタリアは何物をも得る所が無かつたの

みならず、新選挙法に依て成立した所の議會は劈頭に救貧法を改正して救貧費の縮少を計り、工場法の提案に對しては耳を傾けず、且つ選挙法に就いては新制度以上に選挙權の擴張を行はんとする意志なきことを示したから労働者の怨嗟は嵩じて遂にプロレタリアの最初の組織的政治運動とも云ふ可き一八三八年以降のチャーティスト運動となつたのである。

此時期に現はれたる幾多の著作は何れも皆這個の消息を傳えてゐる。此間に在つて階級對立即ち階級闘争に對する理解を最も明確に最も透徹に表明した論客はJames Brontre O'Brienである。實際に於いて彼の歴史的意義は、理論的經濟方面には在らず、寧ろ社會的、政治的哲學の方面に存すると言はなければならぬ。彼の業績を正當に評議するには恚しても彼の關係した幾多の諸雜誌新聞を涉獵しなければならぬ。喩へば Midland Representative, Political Pamphlets, Political Herald, Poor Man's Guardian, the Destructive, Twopenny Despatch, London Mercury, National Reformer, the Operative, Southern Star, Northern Star. 等即ち之である。

階級闘争に對する O'Brien の見解は先づ一八三二年の選挙法改正案に對する批評に於いて其一斑を窺知する事が出来る、炯眼なる彼は夙くも這個選挙法改正案の裏面に潜む階級的性質を看破し、遺憾なく之を剔抉してゐる。彼は之を以て國民解放の手段と認めず、寧ろ國民奴隸化の方策であると認めて居る。彼は謂ふ「選挙法改正案は貴族の支配をブルジョワの支配に移し、之に依り英國の労働者に對して、其真正の敵の何者なるかを認識す可き可能性を提供したに過ぎないものである。改正案が労働者の地位を何等改善する所がなければ、労働者が救済される限り、何人も其主人であるかは何等問ふ所ではない。該案は從來嘗て見ざる程、不自由な、最も專制的な、最も賤しむ可き最も憎む可き手段である。其故に予は諸君に誓ふ、若し諸君が之に對し助力を與ふるならば、其は自家の屍棺を準備するも同然である。同案が實施の曉には數千の諸君は餓死するであらう。而して諸君の死骸は犬の死體と同じく糞堆や街路の上に露出せられて顧られる所がないであらう」(註二)。

此選挙法改正案に基く議會が新救貧法を議定するや彼は又之を評して曰く、

「新救貧法の目的は農業、工業労働者を最低生活基準に貶下するに在る。新救貧法に依る節約は租税に課せられず、寧ろ勞銀に課せられるであらう」(註三)。

是等諸方策の齎す可き影響に關して彼は更に論及して謂ふ

「或意味に於いて救貧法は多くの効果を齎した。そは國民の眼を開き何人が労働階級の敵なるかを彼に指示するに役立つた。改正案が未だ法律とならざりし時人々はブルジョワは労働者と感情に於いて共通せる者を有すと想像した。今や此幻想は最早存しない。如何なる労働者もブルジョワの議會から正義、倫理、慈惠を期待するものはないであらう」(註四)。

國家の本質に關する彼の言明は更に直截簡勁である。彼に依れば、國家は労働階級抑壓のための有産階級の一組織に外ならぬ。曰く、

「通説に依れば、政府は現状通りに自ら自己を形成せるものである。乍併實際に於いて政府は營利者に依て建設せられたものであり營利者は此保護あるに依て労働階級の莫大なる利潤、地代、及び

其他の課税を獲得する事が出来る。法律を造るものは政府であるか、若くは自家の利得の目的を以て法律を造り、之が實施を政府に託するものは偉大なる營利者であるか。抑壓者たる者は何處に於いても營利者である。政府は彼等の夜警であり、被抑壓者は勞働階級である。』(註五)

犀利なる論鋒は更に法律の批判に向けられて居る。彼謂えらく、

『吾國の立法者達は常に次の如く想像してゐる。各國の法律は何れも皆正しいものであり、之を犯す者は不正である。然し乍らこは大きな虚偽である。法律は屢々正しいよりも寧ろ不正のものである。従て之に服従せざる者は犯罪者に非らずして寧ろ犯罪の犠牲者である。縱令少數の不逞漢が社會の他の階級を掠奪する目的で立法の特権を篡奪しても、彼等は自家の法律を以て、正、不正の基準となし犯罪、無罪の尺度となす事は出来ない。英國には法律を犯す事以外に犯罪は存在しないものであると想像するのは勝手であるが、事實上犯罪の十分の九は立法者自身並に其一味に依て犯されてゐるものである。喩へば竊盜は一個の犯罪である。而らば英國に於ける最大の竊盜は何人であるか、然り其は英國の成文律である。』(註六)

乍然斯種の見解は獨り O'Brien にも獨自のものではなかつた。彼と同じく卓越せる論客 John Bell の如きも亦同種の見解を表明してゐる。

『今日に到るまで社會は富者の貧者に對して行ふ犯罪を保護す可き機關である。法學者自ら吾々に教ふるが如く社會は個人及び財産保護のために建設せられてゐる。總て政府は今日に到るも、依然として貧者に對する富者の謀反に外ならぬ即ち弱者、無知者を隷屬せしむ可き強者好者の謀反に外ならぬ、今日英國政府は正に此の類である。其れは勞働階級、下層階級に對する有閑階級並に竊盜の一大謀叛である。所謂財産を有せざる者、權力、誑詐に依て他人の勞働に寄食せざる者は何人も此政府に參與する事を許されない』(註七)

ブルジョワといふプロレタリアの階級對立の認識に關しても O'Brien の見解は科學的、合理的にして St-Simon, Considérant, Guizot 等の獨斷的、倫理の見解を遙かに凌駕してゐる。蓋し彼等に依ればブルジョワといふプロレタリアの對立は必ずしも絶對的に相尅のものに非らずして、寧ろ調和的可能性を有するに反して、O'Brien に依れば這個の階級對立は、根本的のもの、絶對的のものであつて、兩者の間には到底越ゆ可からざる利害の溝渠の存在する事を認識せるからである。即ち彼は謂ふ

『中産階級と勞働階級は同一の利害を有するものであると汝に保證する人々を信頼する勿れ。其れは嫌惡す可き欺瞞である。縱令地獄は天國より遠く、火は水と相容れずとするも尙ブルジョワといふ生産階級の利害の逕庭には如かず』(註八)又他の機會に於て曰く

『兩階級の利害の調和を説くのは何たる無意義の事であるか。主人と奴隸との間には利害の共有は存在しないし、否存在し能はぬ。……吾人は屢々資本と勞働の權利が決して相容るるものに非ざる事を示した。實際に於いて資本の權利なる辭句は言葉の誤用である。不正を隠蔽す可き權力を權利と呼ぶ時以外には、資本は何等の權利を有せず、又有する能はぬのである。資本の權利とは畢竟勞働階級を欺瞞し、之を隷屬せしむ可き權利の謂である』(註九)

乍然ブルジョワシイとプロレタリアの利害の對立は如何にして發生せしものであるかと言ふに
O'Brien に依れば這は決して主觀的、偶成的のものではなくして、寧ろ社會進化の必然的所産であ
る。

『吾人は、故意の竊盜の責を資本家に負はせるのではない。資本家の犯す掠奪は本を尋ぬれば決して惡意から生ずるものではなく寧ろ社會に於ける彼等の偶然的地位に基くものである。正しく言ふならば、此掠奪は、既存の環境に於いて資本家の如何ともする事の出來ない特定要素の隠れたる影響に基くものである』(註十)

是等の理論、國家觀、法律觀が約十年後萬國労働者協會を創設せしマルクス、エンゲルスに深き感銘を興えし事は Beer (註十二) と共に認むる所なるも而も是等は未だ斷片的にして系統的形式を具するに到らなかつたのである。

(註一) Marx—Das Kapital, Kautskys Ausgabe. s. XLII.

(註二) Rothstein, Th.—Verkinder des Klassenkampfes vor Marx. Neue Zeit 26. Jahrg. Bd. I. s. 840, 841.

(註三) a. a. O., s. 841.

(註四) a. a. O., s. 841.

(註五) a. a. O., s. 905.

(註六) a. a. O., s. 905.

(註七) a. a. O., s. 905.

(註八) a. a. O., s. 906.

(註九) a. a. O., s. 906-9-7.

(註十) a. a. O., s. 88-888.

(註十一) Beer, Max—History of British Socialism Vol. I. p. 280.

(七)

近世社會に於けるブルジョワシイ對プロレタリアの對峙、プロレタリアと共產主義、社會主義との必然的結合、社會革命、プロレタリア獨裁の觀念、等は一八四八年『共產黨宣言』の上梓を俟たず、這年を溯る六年、即ち一八四二年、Der Sozialismus und Kommunismus des heutigen Frankreich. Ein Beitrag zur Zeitgeschichte. 1842. の著者 Lorenz von Stein に依て夙に透徹明快に論證せられてゐる。本書は一八四二年より一八四五年の間に三度増訂、改版せられ一擧にして著者の聲望を高からしめた。同書の最終版は更に幾多の増訂を享け、一八五〇年、Geschichte der sozialen Bewegung in Frankreich von 1789 bis auf unsere Tage. なる標題の下に出版せられた。本書が當時の思想界に幾多の反響を喚起せしは勿論、一方ヘーゲルの思辨哲學を固執せる保守主義と他方フォイエルバッハの唯物論の傘下に集れる急進主義との間に低迷せる獨逸の思想界に進歩的なる佛蘭西の社會主義思想を親炙せしめし功績は遽に没することは出來ない。又本書が當時尙はヘーゲル哲學とフォイエルバッハの唯物論の間に彷徨し、未だ社會主義思想に昵まず、一個の操觚者としてライン新聞の編輯に従事せしマルクスに對して如何なる感銘を興えしやに關しては後述するが如く、異説紛々として遽に其賛否を決する事は容易ではないが、既に Lorenz von Stein の表明する所の思想が後年

マルクスの思想を髣髴ならしむるものあるの一事に到りては、兩者を併せ讀むものの容易に看取する所であらう。

以下姑く彼の見解を述べ、次いで彼とマルクスとの思想的交渉に言及するであらう。

プロレタリア對ブルジョワジイの階級對立は如何にして發生せしものなるや、而して這個對立は何故に近世社會の必然的所産なりや、之に對して Lorenz von Stein は説明して謂ふ

『資本は既に以前に定められたる法則に従ひ、其大小に應じて相互に順序立てられてゐる事は言ふを俟たない。資本の分量は、其所有者に對し、資本家間に於いて彼の社會的地位を與える。其故に取得資本は、直に人格の性質を取り、益々大ならん事を努める。取得資本と、一般に自己満足せる單なる所有との區別は爰に存する。總ての資本の増大は、其發生と同じく勞働に依存する。而もそれは生産物の價值並に價格が其投資及び生産費に超過して、其超過額が利潤として資本に繰入れらるる事に依て起るのである。扱て生産費の主要部分は實に勞銀である。其故に勞銀が大なれば大なる程益々資本利潤は小となり、勞銀が小なれば小なる程、資本利潤は大となる。……』

此出來るだけ低廉なる勞銀とは勞働者の必需品に依て極限せらるる。然るにその最低勞銀は必然的に勞働者の造り出せし利潤を併吞して之を企業家の資本に與えて之を勞働者に交附しない様にする。かくして一定の利潤のために資本と勞働とが結合する場合、即ち企業の場合に生ずる利潤は、獨り資本の有に歸する、若し勞働者が此利潤を得るとせば資本家は之を得ない事になるであらう。斯くて資本と勞働とは調和を失ひ、取得の上に建設せられし社會の二大階級の間に矛盾が發生する。

此矛盾は一定の性質を備えてゐる。即ち利潤は資本の利益であり、資本無き勞働の目的である。故に資本の利益と勞働の目的とは對立する。之れ其本來の調和が破らるる所以の矛盾である。

扱て資本無き勞働は、所得の資料を得んどの必要から、必要的に資本に赴かざるを得ざるが故に、資本は利得の絶對的條件として勞働及び勞働者に對して、勞働條件を指定する事が出来る。是等の條件は社會組織の盲目的反對者が思惟する如く決して任意的のものではない。是等の條件は、資本の利益を擁護するためのものであるから勞働者に何等資本利得を得せしめない云ふ程度に止めて置くに相違ない。かくして資本と勞働との對立の第一の結果が現はれる。資本は、自己の利益のために、必然的に、勞働が資本を缺くこと、勞働が資本を取得し得ざる事を永遠ならしむる所の力となる。資本を有せざるものは何者をも獲得する事が出来ない。かくして有産者階級無産者階級より所有者、非所有者の身分が生ずる。所有と無所有とが固定して種別をなし、かくして社會の組織は一個の確固たる決定的のものとなる。……其故にそれは常に無産者を資本の取得より排除するのみならず亦無資本の勞働をして、活動的資本に依存せしめ無産者を有産者に依存せしめる。……隨て無産階級の有産階級に對する從屬關係は自然的な、必然的な、不可避のものとなつて來る。『註一註』即ち彼に依れば、有産階級、無産階級の別は單に資本の有無に依て決定せらるるものであり、而して這資本の有無は兩階級の從屬關係と必然的、不可避のものたらしむる。爰に彼は勞働のみを有して資本を有せざる階級を無産階級と稱してゐるが這階級は彼に依れば直ちにプロレタリアではない。此がためには、彼等の間に共通の意志、地位に對する理解、換言すれば無産階級としての階

級意識が存在しなければならぬ。即ち彼は曰く

『社會の下層階級は從來は單に、國民經濟の本質に存する外面的要素即ち純粹労働の要素に依り總括せられて一個の全體をなしてゐた。それ故に彼等は大眾ではあるが、しかし内部的全體ではない。彼等の社會的地位と經濟的任務とは共通であつたが併し共通の意志を缺いてゐた。此意志の共通は、彼等の地位の理解と其要求とが共通であると言ふ事實に支持せられて、社會の此部分より今や一個の獨立的存在、換言すれば一定の意嚮を懷いて社會組織に對峙する獨立の、意識的勢力を作り出すのである。斯くの如きものを新しき、而も普く知られたる名稱を以てプロレタリアと呼ぶのである』と。(註二)

次に吾人の特筆すべき事は彼が單なる貧困階級とプロレタリアを明確に區別せる事である此點は彼をして久しく兩者を混淆せし從來の社會主義者に遙かに凌駕せしむる所以のものである。

『吾人は貧困階級とプロレタリアとは縦令密接なる關係が其間に存するとしても、全く異なる者であると言ふ事は一般周知の事實と考へる。此區別は簡單な命題で示す事が出来る。即ち貧困階級は労働能力を喪失せし時、若くは現實的労働を以て人間の自然的、一般的欲望を充足せしむる能はざる場合に發生する。プロレタリアは、労働者が如何に努力しても労働に依り資本を作り得ないと云ふ場合に發生する。吾人は貧困階級を保護に依り救済し得可く又、救済しなければならぬ。又プロレタリアを取得を可能ならしむる事に依り救ひ得可く、又救済しなければならぬ。一國民に就いて云へばプロレタリア無くして貧困階級存在し得ること恰も貧困階級無くしてプロレタリアが存在し得るが如くである』と。(註三)

取得を基礎とせる社會の矛盾がプロレタリアの意識に刻銘せられて平等原理の定立となる。Stellに依れば、共產主義、社會主義は這個原理の發現に外ならない。

彼に依れば共產主義とは『常に各人の絶對的無財産並に全體の財貨共有と云ふ夫の單純なる原理』を『是認する總ての體系と思想とを一括して』言ふものである。『即ち共產主義は總ゆる形態に於いて平等と社會思想の最初の素朴的體系であつて、社會秩序並に其基礎たる個人的財産——それが所有として現はれると或は資本として現はれるとを問はず——に對する平等思想の最初の適用である』(註四)

乍去彼に依れば、共產主義は實に實行不可能のものたるのみならず、其自身に矛盾を包含してゐるものである。即ち謂ふ

『扱て總ての共產主義は、實質的不可能のものであると言ふ事は姑く措き、それ自身の原理に對する一つの矛盾を包含してゐる。この事は此主義を少しく仔細に觀察すればする程、益々強く現はれて来る。本來共同體は共產主義に於いても、國家に於けると均しく各個人を通じて働く可きものであるから、それは労働の分配及び指導を又各個人に委任しなければならぬ。若し或る一個人が労働選擇の權利を持つてゐるとすれば此労働を必要とする人は誰でも直に其人に従屬する様になるであらう。而もそれは正に撤廢せらる可きである。即ち唯共同體のみが労働を要求し、之を指導する。乍併それは個人に依り代表せられ、個人は共同體の名に於いて、亦其力を以て行動するものであるか

ら其等の個人は労働の支配者となり、凡ての労働者、随て全共同體は其等の個人に從屬する事になる。實際共產主義はかくの如くして常に人々が自由の名の下によく堪へ得べしと稱する貧困を生ずるのみならず亦真正の奴隸制度を生ずる。是等は平等思想と絶對的に矛盾するものである。共產主義は此矛盾を解決する事は出来ない。斯の如くして總ての共產主義は必然的に社會的從屬を除去せんとして新なる一層忍び難き不自由を招くことは明かである。そして平等思想は共產主義を去り他の道を辿るに到る。其故に共產主義は唯だ之を放置して自然消滅を俟つのみである。共產主義は最初の素朴的、準備的試と云ふ以外た何等の意味をも有せず、不平を訴へらるる迄も無く、亦排撃せらるる迄も無く自己の内部的不可可能性より滅亡する」と。(註五)

次に社會主義は如何。

彼に依れば社會主義とは『労働をして資本を支配せしめ——現在の労働をして過去の労働を支配せしめ——而して労働をして社會の主要物、社會の指導的原理たらしむる所の一切の思想並に研究』を總稱して云ふものである。其故に社會主義は平等てふ社會思想の第二の體系であつて労働は資本を支配するてふ考の適用を俟て成立するものである」と。(註六)

Stein は社會主義を以て共產主義に數等勝れるものであると考へてゐる。

『社會主義は、其形態の如何を問はず、共產主義に比して遙かに進んだものである。社會主義の基礎は労働であり随て又個性である。これ實に凡ゆる真正の富、あらゆる真正の多様性の源泉である。

個人は無差別、隨て全體の無社會無秩序を欲するものでは無く、所有に從屬せぬ純粹の労働組織を基礎として建設せられし社會を欲するものである。此意味に於いて労働が社會の眞の要素なりと認められ、社會主義が眞社會の學説であると稱せられる。』(註七)

遮莫彼に依れば社會主義も亦共產主義に優れるとも、決して其自身完全なるものではない。其自身の中に一つの矛盾を含んでゐる。此矛盾は社會主義のあらゆる個々の不合理と全體としての不可可能性との真正去り難き原因である。Stein は其の理を説明して曰く

『社會主義は労働が資本を支配せん事を欲す。然るに資本は單なる所有と異なり以前の労働の集積せられた殘物である。かくして労働の結果は現實の活動せる労働に支配せられ、労働の條件は現實の労働に從屬し、過去の労働は現在の労働に從屬せねばならない事になる。而も總て現在の労働は、それが大なる労働發展の結果であると云ふ事に依て初めて價值を持つて來る。集積せられたる労働を前提とせざる労働は大した價值を持たない。其故に取得の本質そのものが社會主義の原理と矛盾して來る。所有は自ら労働せず、又労働から生じたものではないから、取得労働に從屬せねばならない。而るに資本はそれ自ら労働であるから之と從屬しない。かくして社會主義は財産そのものの廢止を内容とする一列の提議をなすの止むなきに到る。この方面に於いて社會主義は共產主義に傾くのであるが、爰にこそ其本來の缺陷が最も顯著に現はれる』と。(註八)

斯の如くして Stein は共產主義も社會主義をも、共に社會理想として不充分、不完全であるとして之を排斥してゐる。何故ならば共產主義も社會主義も其内部の本質から見れば、唯々取得社會の

一階級即ちプロレタリアの要求を系統的なる形式に入れたものに過ぎず而もプロレタリアは社會の弱者であり、數に於いても、智力に於いてもブルジョワジイに劣れるものであるからである。

既に共産主義或は社會主義が平等原理で社會理想として呈示せらるる時は、之を實現せんとするプロレタリアの努力が之に伴ふ事は言ふを俟たない。然るに^{Stalin}に依ればプロレタリアはブルジョワジイに比すれば數に於いて智力に於いて劣勢であるが故にブルジョワジイに對抗し其理想を實現せんとするならばそは性質上プロレタリアを支配階級の地位に昇す可き權力と結び付かなければならない。而して此權力は即ち國家である。爰にプロレタリアの政權取得の問題が発生する。

Stalin は夙にプロレタリアの政權取得の問題を論及してゐる。

『プロレタリアは今や平等といふ社會思想の意味に於いて有産階級に對して彼等が興ふるを欲せざるもの、亦興え得ざるものを要求する。彼等は又國家に對し國家の概念或は法律に矛盾せる所のものを國家が行ふ可きであると要求する。彼等は應て其の要求の履行は之を國家秩序と社會秩序とに期待す可からざるを悟る。そこで彼等は社會上彼等が從屬せる有産階級が國權をも掌握せると言ふ事を悟る結果、國家が彼等の要求を援助しないのは、國權を握れる階級が斯の如き援助をなす事に依て自己の社會的、個人的利益が打破せらるると云ふ其理由のためであるとの見解が彼等の中に起て来る。……斯くして自ら國權に援助を求めるのが義務であり、可能であるとの信念隨て自己の社會思想を實行せんために國權を奪取するのが正しいとの信念がプロレタリアに起り来る』(註九)。

乍併 Stalin に依ればプロレタリアの政權獲得が事實となつて現はれるには非常な困難がある。蓋しプロレタリアは社會の弱者であつて數に於いて、智力に於いてブルジョワジイに劣るからである。只之が成功する場合はプロレタリアが民主黨と結合せし場合である。而してプロレタリアとデモクラシイが國家と其の權力とを顛覆せしむる革命が眞個の社會革命である。即ち彼に依ればプロレタリアが政權を掌握する場合は唯だ社會革命の場合である。

『社會革命は勿論プロレタリア若くは無資本の勞働のために、國權を獲得せしめんとするものなれば、其高尚なる性質上、絶對的に普遍的な權力は社會の一階級の手に落ちる。此階級は亦社會の全生活を包括せる極めて決定的の利害を有してゐる。隨て彼等は自己の社會的地位より來る此特殊利害のために國權を行使する事になる。彼等は其國權の力で凡ての他の利害と任務とを己の利害に從屬せしむる様になる。彼等は社會の服従せしめられたる部分より自由なる自己決定權を奪ひ、殊に此目的のために、此人々が國權に關與するに到る。プロレタリアはかくして社會の一半を概念上共通なる可き社會より排斥して國家と社會とを不自由ならしめる。資本が勞働を支配する所に不自由が存する様に勞働が資本を支配する所にも亦不自由が存する。プロレタリアの勝利は自由の勝利である可きに却て實は不自由の勝利である。』

此不自由は同時に不自由なる要素の諸現象中それ自身に於いて最も誤れる、最も腐敗せる、隨て又最も不可能なる現象である。蓋し此不自由の中に於いて支配してゐる要素たる、下層階級は、眞の主權を握る可き條件を具へてゐない。彼等は此主權の基礎たる物質的財貨を持たない。又精神的財貨に於いても有産階級に勝ては居らぬ。却て概して遙かに劣てゐる。さればプロレタリアが國權

を掌握するには、内部的の、真正の資格を缺いてゐる。社會の優れた階級に國權を掌しめ、同時に此支配を主張す可き道德的勢力を之に與ふるのが内部的正當であると言ふ事は前述した。其故にプロレタリアが國權を握る事は二重の矛盾である、それは絶対の不自由である」(註十)

Steinはプロレタリアの政權獲得行爲即ち社會革命に對しても其不自由、不合理を忌憚なく指摘して、斷乎として之を却けてゐる。

共產主義、社會主義を其自身に矛盾を包含せるものとして却け、社會革命を不自由、不合理のものであるとして排除せし彼は這個取得社會に於ける矛盾を如何にして除去せんとするか。彼によれば社會改革即ち之である。

彼はプロレタリアとブルジョワジイとの階級對立を撤廢せんとするものではない。而して社會改革の目的も階級對立の撤廢に存するのではない。蓋し『之を以て社會改革の内容となすは、外部的人間生活の本性を全く否認するものである。人間は勞働に依る發展無くしては單なる勞働を高めて資本とすることは出来ない。人間は、之に依て勞働が資本に發達するのを妨害せらるるが故にそれを欲しない。乍併人類の富は此の發達に基く。此對立を撤廢する人は人間社會の生活其者を破壊するものである。實際に於いて之を撤廢することはプロレタリアの意思ではない。…プロレタリアは寧ろ資本を取得し得ん事を欲する』(註十一)爰に於いて社會改革の目的は取得を基礎とせる社會に在つて、勞働換言すればプロレタリアをして資本の取得を可能ならしむるが如き諸般の施設を行ふに在る。

以上吾人は Lorenz von Stein の階級闘争説を通觀した。

プロレタリア對ブルジョワジイの階級對立を以て近世社會の不可避的、必然的現象となし、プロレタリアの運動と社會主義、共產主義が必然的連關を有するものとなし、這個社會主義、共產主義實現の方法としてのプロレタリアの社會革命を認識せしは、確に Sombart の言へるが如く Lorenz von Stein を以て嚆矢とするものであり(註十二)。且つ彼の業績も亦實に爰に存する。

遮莫吾人は Stein とマルクスとの間に縱令幾多の共通せる思想の存在せんとするも而も兩者の間には到底超ゆる可からざる思想的溝渠の介在することを看過することは出来ない。

プロレタリアを以て近代的社會現象となし、ブルジョワジイ對プロレタリアの階級對峙を以て資本主義的社會の不可避的、必然的所産であり、共產主義、社會主義を以てプロレタリアの窮局目標となし、社會革命を以て之が實現の方法となす點に於いては兩者の見解は必ずしも相背馳しない。

乍併、Stein は保守的である。彼も亦ブルジョワジイ對プロレタリアの對立を見るに到りし社會が將に改造の前夜に立てるを知つてゐる。乍併顛覆は必ずしも避く可からざるものにはあらで改良に依て避けることが出来る。顛覆の効果は唯一時的のものであるから改良に依ることが必要である。暴力を用ふ可きではない。暴力は反動を惹起する。而もそれに依て社會は進歩しないで却て危地に陥る。最良の社會形態は、最も長い、亦最も充實せる發展を遂げし社會であり、自ら最も充實せる組織を有し、あらゆる過去の社會進歩の階段を破棄せずして、古き者と現在の新しき者とを調和せしむ可き社會である。故に最も自然なる進歩の道は社會の不斷の革新であらう。被支配階級は自ら

己を救ふ事を得ず。支配階級亦進んで自己の利益を棄つ可しと思はれない。乍併、闘争せる社會階級以外に立て凡てのために計る可き一つの力がある。それは即ち國家である。國家を呼び起し、之を支配階級の勢力から解放し、以て、助無き者を救はなければならぬ。其時こそ社會の存立が救はれる。(註十三) 斯くして共產主義、社會主義は、不充分のもの、矛盾に充てるもの、社會革命は自由のもの、不可能のものとして切けられ、階級對立は撤廢せらる可きものではなく、國家に依る社會改良に依て調和せらる可きものとせられてゐる。

之に反してマルクスに於いては全然趣を異にしてゐる。マルクスはプロレタリアに、將來社會を實現す可き歴史的任務を與えてゐる。即ちプロレタリアはブルジョワジイとの闘争に依て國權を掌握し之に依て階級對立の無き將來社會を實現す可きものとなしてゐる。マルクスは『共產黨宣言』に於いて謂ふ。

『プロレタリアはブルジョワジイに對する闘争に於いて必然的に階級に結合し、革命に依つて支配階級となり、支配階級として、暴力的に、舊生産關係を撤廢し、此生産關係と共に、階級敵對の存立條件、階級一般及び階級としての自家の支配も撤廢する。階級と階級對立とを伴へる舊ブルジョワ社會に代つて各人の自由なる發展が萬人の自由なる發展の條件たる一個の聯合が現出する』と。(註十四)

國家觀は更に兩者の軒輊を顯著ならしめる。マルクスに在りては國家は支配階級を抑壓するため
の機關である。之に反して、
る如く概念的には峻別せらるるが、實際生活上に於いては勿論相互に關連する。乍併國家は恒に人類生存の最高形式にして最高任務であり、神聖なるものであり、濫用に依て其任務の遂行を妨げられし場合も尙且つ自己の超越的任務を有する超人的のものである。勿論支配階級は屢々自己の利害のために國家を利用することがあるけれども而もそれは正に濫用である。國家は階級の上に位しなればならぬ。(註十五)

マルクスの國家觀は國家を以て階級抑壓機關と看做す所謂階級國家説である。之に反して Stein は國家を以て階級對立の上に浮動せる不羈不偏の理念であると看する點に於いて彼はヘーゲルの理念國家説を保持せるものである。

吾人は次に Stein とマルクスとの思想交渉に關して考察するであらう。

Stein の名著 „Der Sozialismus und Kommunismus des heutigen Frankreich” 1842 は屢々マルクスの思想的構成に深き感銘を與えたと稱せられてゐる。果して然るか。マルクスが當時既に斯書を知悉せし事は彼が『神聖家族』(註十六)に於いて Bruno Bauer を批判するに際して、Bauer の見解が本書の範圍を出でず、英國の社會主義思想に言及せざるは蓋し Stein が本書に於いて之を取扱はざりしためなる可しと揶揄し、又 Westfälische Dampfboot に Karl Grün の著 Die sozialen Bewegung in Frankreich 批評の一文 „Karl Grün als Geschichtsschreiber” を寄せて同書の内容が Stein の換骨奪胎なる所以を述べし(註十七)事に依ても明白である。此事實と他方、同書の出版せられし一八四二年とマルクスの思想が系統化し始めた一八四四年との間に、時間的前後が存在せし事が懸てマルクス

に對する Stein の思想的影響の可能を豫想せしむるのである。乍併吾人は此思想的影響の有無並程度を遽に決定する事は出来ない。

此問題を提起せし最初の人は露國のマルクス主義者 Peter Struve である。彼は一八九六—七七年 „Die Neue Zeit” に Zwei bisher unbekante Aufsätze von Karl Marx in vierziger Jahren.” 及び „Zur Entwicklungsgeschichte der wissenschaftlichen Sozialismus” (註十八) の二論文を寄せて、其中でマルクスに對する Stein の影響を力説した。是等の論文は思想界に大なる波紋を惹起し、賛否の二分野を生ぜしめた。Sombart, Muckle, Oppenheimer, Masaryk, Grünfeld, Georg Adler Hammacher, 等は程度之差こそあれ影響説に加擔し、Franz Mehring, Max Adler は之に對して頑強に無影響説を固守した。(註十九) 吾人は爰で是等の論争の次第に就いて言及する邊を有たない。

遮莫吾人は寧ろ多かれ少かれマルクスに對する Stein の影響を認めるに躊躇しないものである。蓋し既述せしが如く縦令後年に於けるマルクスの思想と Stein の思想の間には超ゆ可からざる溝渠の存立せるとするも而も當時未だ尙、構成過程中に在りしマルクスの思想が Stein の著者に幾多の暗示と資料を負ふてゐることは推測するに難くはないからである。此の點に於いて吾人は Georg Adler の考證を剴切であると考へるが故に之を引用して自説に換へる。彼は謂ふ

『Stein の著書——マルクスは明に之を知り、其出版後之を仔細に研究した——はプロレタリアを以て特殊の近代的現象と認め、ブルジョワジイ對プロレタリアの對立を十九世紀の最も重要な現象と看做し、近代的政治と産業的發展との關係を明瞭に認識し、諸般の政治的闘争の原因を經濟的階級の軋轢に究め、而して共產主義をプロレタリアの哲學と解した。Stein は近代的社會運動の本質に對する諸般の深奥なる洞察の材料の夙にサン・シモンよりルイ・ブランに到る偉大なる佛蘭西社會主義者に存することを認めた。併し、是等の社會主義者の見解は、Stein が犀利なる辨證法に由て其原理を展開せしめた事に比すれば尙ほ遙かに明晰の度を缺いてゐた。而してマルクスは諸佛蘭西社會主義者の著作に先つて Stein の著書を讀破した。吾人はマルクスが此書から最も大なる刺激を受け、Stein の推論に倣て、鋭敏なる考察に由り、近世階級闘争及政治觀に於いては Stein の抽出した結論より遙かに進んだ独自の歸結に到達せし事を認めなければならぬ。』(註二十)

註一 Lorenz von Stein—Geschichte der sozialen Bewegung in Frankreich von 1789 bis auf unsere Tage. I. Bd. s. 107-118, 111.

註二 a. a. O., s. 125-126.

註三 a. a. O., s. 133-134.

註四 a. a. O., s. 114-115.

註五 a. a. O., 115.

註六 a. a. O., s. 117-118.

註七 a. a. O., s. 118.

註八 a. a. O., s. 118-119.

註九 a. a. O., s. 126.

註十 a. a. O., 127-128.

- 註十一 a. a. O., s. 135.
註十二 Sombart—Der proletarische Sozialismus Bd. I. s. 367.
註十三 Grünfeld, —Lorenz von Stein und die Gesellschaftslehre. s. 237-238.
註十四 Marx-Engels, —Das Kommunistische Manifest. Kautsky's Ausgabe. s. 45.
註十五 Grünfeld, —a. a. O., s. 236.
註十六 Marx-Engels—Die heilige Familie. Aus dem literarischen Nachlass. Bd. 2. s. 242.
註十七 Neue Zeit. 18. Jahrg. Bd. I.
註十八 Neue Zeit. 14-15 Jahrg.
註十九 Sombart—Des Sozialismus und soziale Bewegung. s. 57. Muckle, —Henri de Saint-Simon s. 339. Masaryk, —Die philosophischen und soziologischen Grundlagen des Marxismus. s. 39. Georg Adler—Festgabe für Wagner. s. 16. Hammacher—Die philosophisch-ökonomische Systeme des Marxismus s. 63, 67. Grünfeld—Lorenz von Stein und die Gesellschaftslehre. s. 242. ff. Oppenheim, System des Soziologie. Bd. I., 1. s. 41 ff. s. Max Adler, —Die Staatsauffassung des Marxismus s. 45-46. Mehring—Literarischer Nachlass. I. s. 186.
註二十 Georg Adler a. a. O., s. 18-19.

(八)

以上吾人はマルクス以前の諸著作に現はれたる階級闘争説を收拾補綴して、其史的発展の概観を論述した。

斯くて階級闘争説がマルクメに於て其窮局的、系統的概括を看出すまでには其自身永き一聯の迂餘曲折の歴史を経過しなければならなかつた。階級闘争説は先づ、幼稚なる形式に於いて、單なる富者對貧者の階級對立に對する斷片的認識として、呱呱の聲を擧げ、サン・シモンに於いて漸く産業階級對非産業階級の對立に對する認識に進み、繼て O'Brien Stein, 等に看るが如きブルジョワジイ、プロレタリアの階級對立に對する認識となつて現はるるに到つたのである。是等幾多の階級闘争説の細流は相合してマルクスの思潭を充溢せしめた。マルクスが是等のものに數多の暗示と陶冶とを負ふてゐる事は言ふを俟たない。乍去一旦マルクスの腦裡深く濾過蒸溜せられたる思想は全く其面相を一變して、是等の階級闘争説と截然區別せらる可き獨自性を具備するに到つた事は吾人の注目に價する。

而らばマルクス階級闘争説の獨自性は那邊に存在するかと言ふに、其は這説が嚴密なる唯物主義的思考方法、換言すれば唯物史觀の上に確固たる地盤を有してゐると言ふ點に存する。而して此思考方法はヘーゲルの辨證法を緯としフォイエルバッハ的唯物論を経とする動的社會觀である。乍併それは兩者を其固有の形態に於いて併用せるものでは無く、寧ろ兩者を止揚せるものである。マルクス對ヘーゲルは如何なる關係に立てるか。之が好個の典據となるものはマルクスの資本論第二版の序文である。マルクスは謂ふ

『予の辨證法はヘーゲルの辨證法とは正しく反對である。ヘーゲルに取りては、彼が觀念なる名稱の下に獨立の主體に變せしめた所の思惟過程は、單に其外部的現象に過ぎない所の、實在の創造者である。予に於ては之と反對に、觀念は人間の頭腦の中に置換され、翻譯せられた物質に外ならな

い。……辨證法はヘーゲルの手中で神秘化したのがそれは決して彼が其一般的運動形態を特に包括的意識的方法に依て敘述せし事を妨げるものではない。辨證法は彼に於いて顛倒してゐる。吾人は之を顛倒して其神秘的殻の裡に合理的中核を發見しなければならぬ。辨證法は其合理的形態に於いては現存せるものの肯定的理解を含むと同時に、其否定、其必然的消滅を含み、且つ一切の生成せる形式をば運動の流轉の裡に、即ちその經過の方面に依て理解する』(註一)

即ちマルクス對ヘーゲルの關係は同時に、從屬的であり、對立的である。そこで此從屬的關係並に對立的は那邊に存するかを決定するの要がある。此目的のために、吾人は、ヘーゲルの辨證法の本質如何、マルクスは其の如何なる要素を承認し、如何なる要素を否定するかを確定しなければならぬ。

ヘーゲルの辨證法は、世界舞臺の囂々たる喧騒の背後には果して、一個の内部的な、靜謐なる秘めたる匠が實在して、其の裡に、經過する一切の現象の根本的動力が保有せられてゐるのではないか如何かと言ふ問題に關聯する。而してヘーゲルは答へて謂ふ、世界史は決して偶然に委せられるものではなく、寧ろ『自を知る觀念の光』を浴びて現はれなければならぬ。而して此事實は正に三重の意義を有する。一つに曰く、世界史は、その中に事物が不斷に變化し、而して永遠の生滅が行はるる所の一個の過程を示すものである。二に曰く、此過程は、不時の退嬰をなす事あるも、而も永遠に一つの進歩、低きものより高きものへの上昇を示すものである。三に曰く歴史の中には絕對的觀念が實現せられる。絕對的觀念は永遠から存在して、實在の中に交錯する、即ち一切の現實的事物は、特定段階に現はれる絕對的觀念の肖像に他ならない。之に依れば人類の歴史は自然的意思の放肆より一般的自由、即ち主觀的自由への久しきに亘りて發展する教化である。

ヘーゲルの歴史哲學は革命的方面並に保守的方面を具有する。革命的方面とはそれが、就中、事物の須臾性を提示し、世界史の解釋を不斷の生滅過程の中に究めたに存する。此意味に於いて、存立した一切の事物は一度價値を有したにせよ、何時かは應て消滅するの運命を免かれない。之れに反して其保守的方面とは、總ての社會階段を其時代に對して必然的のもの從て合理的のものと考へる點に存する。かくて又實在せしもの、即ち嘗て存立し、而も內的必然性の根據から自己を主張せし一切のものは理性的のものとして證明せられた。

マルクスは世界史的發展に關するヘーゲルの學說から二個の根本的見解を操り入れた。即ち其一は歴史は生滅の永遠の過程を表明するものであつて、此過程に於いて總て個々の局面は縱令それが總ての近世の政治的若くは道德的概念と矛盾する所大であつても、無條件的に必然的に、相對的に是認せらる可きであると言ふ事である。次いでマルクスは、世界史的過程は、一個の進歩的のより低きものより、より高きものへ昇る所の發展を示すものであるとのヘーゲルの見解を採用した。乍併、世界史的發展の法則に關してマルクスとヘーゲルとは正反對の結論に到達した。蓋しヘーゲルは、此法則を全く空想的方法に依て絕對的觀念の自己發展から廣釋したのに反してマルクスは全く之を反對の見解を表明した。即ち粗朴なる、物質的生産は其發展の個々の方面に於いて人類の一切の觀念並に歴史的發展に對し其決定的契機と看做さる可きである。斯の如くヘーゲルが世

界史的発展の標準として提起した理想主義的運動法則は嚴密なる唯物主義的運動法則に變つてしまつたのである。(註二)

乍併這般の變化は決して直接に成就せられたものでなく、フョイエルバッハの影響を埃て初めて行はれたのである。彼の著「基督教」の本質は當時の人々に深き感銘を與えた。マルクスは一時フョイエルバッハの信徒となつたのである。マルクスが、人間が觀念を創造する、觀念は、ヘーゲルの思惟する如く決して人間の歴史を決定するものではないとの見解を懷抱するに至つたのは、一つにフョイエルバッハに埃つものである。同時に彼の全思想方向が唯物主義的基礎の上に建設せられしは一つに彼が、吾人の宗教的空想を創造せし、より高き本質は單に吾人自身の本質的空想的反映に過ぎないものとのフョイエルバッハの見解を採用せしに由れるものである。

フョイエルバッハは説明した、神の信仰、即ち人間の空想的、天國的地位の信仰は、現實的生活に於て、必然的に人間の否定に導く。神を否定する事は、人間の否定を否定し、人間の感覺的、現實的、從て又必然的に、政治的、社會的地位との交渉を要求する所以である。個々の人間其自身は決して人間の本質を表明する事は出来ない。これ這個人間の本質は、寧ろ共同社會の裡にのみ包含せられてゐる。何んとなれば孤立せる人間が決して觀念を造り出すものではなく、寧ろ觀念は唯だ人間と人間との會話から發生するものであるからである。概念及び理性は共同社會生活の結果である。彼は謂ふ「人間は其自身、通俗の意味に於ける人間である。人間と人間、予と汝との統一が神である。」（註三） 神の如く哲學を人間の問題となすは、唯だ人間と哲學の對象となせし所に於ての學說の全面様が躍如として現はれる。

遮莫彼は更に實踐的領域に深く洞入しなかつた。彼の人本主義は全く抽象的のものであつた。彼は一個の道を示して呉れた。しかし彼は自ら此道を歩むの勞を採らなかつたのである。

フョイエルバッハは人間から出發したが、其れは唯單に形式上現實的であるに過ぎない。而も此人間が生息する世界に關しては何等論及する所がない。此人間は恒に同一の抽象人である。成程彼は他の人間と交渉するが、併し他の人間も總て彼自身同様抽象人に外ならない。(註三)

マルクスは如何にしてフョイエルバッハを克服する事が出來たか。フョイエルバッハの抽象人の認識は如何にしてマルクスに於ける社會人の認識に進んだか。一八四五年マルクスがものした「フョイエルバッハ論綱」は正に這般の消息を傳ふるものである。彼は爰にフョイエルバッハの學說の迷忘を忌憚なく難詰して、其短所を巧に指摘してゐる。曰く

『フョイエルバッハは宗教的本質の解釋を人間の本質の裡に覓めてゐる、が人間の本質は決して各個人に内在する抽象體ではない。彼の現實性の中には社會的諸關係の總體が存立するのである。而してフョイエルバッハは社會的諸關係の總體を究めることをなさないから彼は人間の眞正の本質即ち社會的人間を理解する事は出來ない。それ故に彼に在つては人間の本質は唯單に種屬としてのみ即ち多數の個人を只自然的に結合する所の内的な、沈黙せる普遍性としてのみ理解される事が出來るのである。』

然し乍ら現實的人間は既存の世界に於て、特定の環境の下に特定の時間において行動する。其故

に現實的人間を理解するためには歴史に於いて行動する儘の人間を観察しなければならない。

『フョイエルバッハが宗教的世界の解釋をその現世的基礎に究めたのは正しい、が彼は此仕事が完成せられた後に於いても尙ほ主要事が依然として取殘されてゐることを看過してゐる。即ち彼は正に宗教的自己超脱——宗教的、想像的世界と現實的世界との世界の重複化——が現世的世界の自己分裂及び自己矛盾からのみ説明せらる可きものなる事を示證す可きである。かくして現世的世界は第一にはその矛盾に於いて理解せらる可きであり次ぎには此矛盾の排除に依て革命化せらる可きである』(註四)

爰に吾人はフョイエルバッハの抽象的人本論が如何にしてマルクスの所謂真正の人本論に變化せしかを明確に看做する事が出来る。而して爰に真正の人本論とは唯物史觀の別名に他ならぬ。Masarykが其名著「Die philosophischen und sociologischen Grundlagen des Marxismus. 1899」に於いて「マルクスの實證論の特徴はそれが哲學的に哲學するを能め、而して具體的に、即ち經濟的専門に依て哲學する所に存する。フョイエルバッハは恒に抽象的哲學者として止つた、之に反してマルクスは經濟學に於て哲學した」(註五)と言へるは蓋し適言である。

以上に據て吾人はマルクスに對するヘーゲル並にフョイエルバッハの影響の究局的歸結を總括しやう。マルクスはヘーゲルの思辨的辨證法を顛倒するにフョイエルバッハ唯物論の武器を用ひた。乍併 Troeltsch の言ふが如くマルクスの現實主義 Realismus は斯う如き單なる純粹理論的顛倒に依て生れたものでは無く、而して斯う如きはマルクスの革命的欲求を充足する所以ではなかつた。(註六)

其處には更に、社會人の介入が要求せらるる。爰にマルクスの独自の境地が展開せらるる。マルクスの唯物史觀はヘーゲル辨證法とフョイエルバッハ唯物論を兩柱とする、乍併其何れも其固有の形態に於いて受納しない。其れは兩者の Aufheben である。

マルクスは此唯物史觀の楯に據り萬般の社會現象を観察した。而して是等萬般の社會現象が這個史觀に依て光被せらるるとき、彼の階級闘争説の雄姿が現象せらるる。マルクスの階級闘争説は實に此史觀を其基礎とする社會的動觀である。爰に彼が階級闘争説の獨自性は存在するのである。

註一 Mark—Das Kapital. I. Bd. Kautsky's. s. XLVII.

註二 Adles, Georg.—Die Anfänge des Marxschen Sozialtheorie und ihre Beeinflussung durch Hegel, Feuerbach, Stein und Proudhon. Festgabe für Adolf Wagner. s. 拙譯「マルクス社會學説の起源並に之に對するヘーゲル、フョイエルバッハ、シヤメイン及びプルーダンの影響」(三田學會雜誌第十九卷三號)

註三 a. a. O. s. 14-15

註四 Mark—Thesen über Feuerbach Engels,—Feuerbach. s. 61-64.

註五 Masaryk, Th. Die—philosophischen und sociologischen Grundlagen des Marxismus. 1899. s. 38.

註六 Troeltsch, Ernst—Gesammelte Schriften. Bd. III. s. 350-351.

(終り)